

令和7年度 「千葉地域農林業センター運営審議会」議事録

1 日 時 令和7年8月28日（木）
午前10時00分から午前10時45分

2 場 所 千葉市役所高層棟7階 農業委員会室

3 出席者

委員：6名

西田 直海 会長
清宮 恵理子 副会長
小川 五郎兵衛 委員
金親 博榮 委員
斎藤 昌雄 委員
荒木田 伸子 委員

事務局：6名

農政部長（渡部）
農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱）（圓城寺）
農業経営支援課長補佐（飯澤）
農業経営支援課管理班主査（池田）管理班（松山、關）

4 議題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 議事録署名人の選任について
- (3) 千葉地域農林業センター設置管理条例の一部改正について

5 議事概要

- (1) 西田直海委員が会長、清宮恵理子委員が副会長に選任された。
- (2) 荒木田伸子委員が議事録署名人に選任された。
- (3) 事務局（池田）より千葉地域農林業センター設置管理条例の一部改正について説明し、承認を得た。

6 会議経過

会議は、農業経営支援課課長補佐の司会進行により行われ、委員6名の出席を得ていることから、千葉地域農林業センター管理規則

第15条第2項の規定に基づき、会議が成立している旨が告げられた。

続いて、本審議会は不開示情報に該当する議題が含まれていないため、会議は公開され、議事録は全て公表される旨を告げ、農政部長が挨拶を行った。続いて、司会より出席委員及び課長以上の事務局職員を紹介した。

次に、会長及び副会長が未選任のため、会長が決まるまでの間、農政センター所長が進行役を務めることについて司会より提案があり、委員の承認を得た。

議題1 会長及び副会長の選任について

会長選任については、斎藤委員より事務局一任という意見があり、全員これを了承したため、進行役より西田委員を推薦し、全員異議がなかったことから西田委員が会長に選任された。

副会長の選任については、斎藤委員より清宮委員を副会長にと推薦があり、全員これを了承したため、清宮委員が副会長に選任された。

議題2 議事録署名人の選任について

議事録署名人について、西田会長より荒木田委員が指名され、選任された。

議題3 千葉地域農林業センター設置管理条例の一部改正について

千葉地域農林業センター設置管理条例の一部改正について、池田主査が説明を行った。

続いて、以下の質疑応答があった。

【清宮委員】

分からないので教えていただきたいんですが、資料1－3の中に、令和7年第2回定例会における料金改定された施設との均衡を図るため現行料金の1.3倍とするとありますが、この定例会が何の定例会なのかという点と、料金改定された施設というのは何を指しているのか教えていただけますか。

【事務局（池田）】

令和7年第2回定例会についてですが、今年の6月に開催された千葉市議会定例会を意味します。料金改定された施設については、コミュニティセンターや公園における体育館、グラウンド等が料金改定しています。

【清宮委員】

気になったのは、この千葉地域農林業センターは農林業従事者のための施設ということで、一般市民の方が見たときに、この施設だけ非常に安く、農林業従事者だけ優遇されていると思われるようなことがないようにした方がいいと思うのですが、他の施設の利用料金と比較した場合、千葉地域農林業センターの料金はいかがでしょうか。

【事務局（圓城寺）】

他の施設と比較した場合ですが、例えば蘇我コミュニティセンターの集会室は、2時間で290円、千城台コミュニティセンターの料理実習室は500円、長沼コミュニティセンターの和室では300円といった料金設定となっており、千葉地域農林業センターだけ大幅に安いといったことはありません。

【小川委員】

先日も会合で千葉地域農林業センターを使用させていただきましたが、施設の稼働率はどれくらいですか。

【事務局（圓城寺）】

令和5年度と令和6年度の実績の平均ですが、会議室は3%、近代化室は6%、和室は0.62%となっております。また、農政センターでは、小学生向けの農業に関する講座等を千葉市が実施しており、そのような活用を含めると会議室は19%、近代化室は31%、和室は11.75%となっています。

【小川委員】

農政センターは整備もきちんとされているし、森林エリアもありますので、子ども向けの事業に活用した方がいいのではないかでしょうか。

【事務局（圓城寺）】

農政センターでは小学生向けの施設見学や野菜の収穫体験、林業体験教室を実施しており、その際にも千葉地域農林業センターを活用いただいているところです。子ども向けの更なる活用については今後検討させていただきたいと思います。

【斎藤委員】

私はもともと酪農家なんですけれども、農林業センターの利点としては、我々のような農家の現場の近くにあるという点ですごく意義があると感じています。農家が仕事をしている現場の近くに農林業センターがありますので、非常に利用しやすく、私たちにとってはやっぱり意義がある施設じゃないかなと思います。

ちょっと心配してるのは、利用率や維持費を踏まえ、今後維持が難しくなってしまい、取り壊しとか廃止になってしまうのではないかという点を一番心配しております。ぜひこういう施設は残していただきたいと思ってます。

あともう一点は、和室のことなんですが、以前は和室を会合等で利用していたが、我々農家の皆さんもそれなりの年齢になってしまい、和室に座るということができなくなっています。費用が掛かってしまうかもしれません、椅子やテーブルを設置いただき洋室タイプに変えていただけすると非常に使いやすくなるのではないかと思います。

また、先ほど子ども向けの事業について話がありましたが、子どもを対象とした体験学習やイベントに関し、現在問題になっているのはバス代の高騰だと思います。これは教育委員会とも調整が必要かもしれません、学校における予算が厳しい中、子どもを対象とした体験学習は非常に重要だと思いますので、そういった学校への支援についても考える必要があるのではないかと思います。

最後に利用料金についてですが、現在の諸般の情勢を考慮すれば、いろんなものが値上がりしていますので、他の施設とも比較しても大きな違いはないと思いますので、承認していいと思います。

【金親委員】

先ほど斎藤委員からもありましたが、施設が農業者の現場の近くにあるという点で非常に重要だと感じています。農業者施設という点を踏まえ、施設を無くすということが無いようにしていただきたいと思います。

【荒木田委員】

先日会議で農林業センターを使用させていただいたが、年代は経過しているものの、気持ちよく使用できる施設として管理もらっている印象でありがたいなと感じています。今回、20年ぶりの改定ということですが、今後の見直しの時期や期間についてはどのように考えていますか？

【事務局（池田）】

料金の改定は昭和53年の開設以来初めてとなっておりますが、消費税の転嫁の際にも検討をしておりました。今後も市内部の基準に従い、5年に1度見直し検討する予定となっています。

【清宮委員】

管理コストの中にプロパンガスがありますが、これは施設を利用した方から徴収するということなんでしょうか。

【事務局（池田）】

プロパンガスについては冬場の味噌づくりの際に使われているので、経費として計上し単価を算出しておりますが、支払いについては千葉市が支払っています。

【西田会長】

本日の議題は、料金の改定についてですが、この農林業センターという施設が農業者の現場の近くにあり、貴重な施設だというご意見をいただき、更なる活用について検討する機会にもなるのではないかと思いましたし、大切な施設であるということを改めて私も感じております。他にご質問がなければ、議題3 千葉地域農林業センター設置管理条例の一部改正について採決をしたいと思います。

議題3について、反対意見なく了承された。

【西田会長】

ここまでのご審議ありがとうございました。本日の議題については以上です。

西田会長の閉会宣言により審議会が閉会した。